

クレジットやローン などの返済で

お困り の方へ

ひとりで悩まず
お電話を
ください。

財団法人 日本クレジット カウンセリング協会とは

クレジットや消費者ローンの返済のために家計が成り立たなくなったり、返済が滞ったりしていませんか。

もしあなたがこのような状態に陥ってしまっていたら、できるだけ早く家計の見直しや債務の整理をして生活の立直しをはからなくてはなりません。

財団法人日本クレジットカウンセリング協会は、そのような方に消費者保護の立場から、公正・中立なカウンセリングを通して、生活再建のお手伝いをすることを主な目的としている公益法人です。

返済が困難になったり、解決方法がわからない時や迷っているときは、まず、財団法人日本クレジットカウンセリング協会にお電話ください。



カウンセリングの対象となる方

クレジットや消費者ローンの利用で、複数の債権者に対して多重(多額)の債務を負い、返済が困難な方やその可能性のある方で、返済意欲のある方が対象となります。(営業で返済が困難になった個人事業主や法人は対象となりません。)

遠隔地の方や相談の内容によっては、他の適切な公的機関をご紹介します。

カウンセリングは電話による予約制です。

電話でのご相談は
どなたでもお受けしています。
お電話をお待ちしています。

専門性の高い カウンセラーが相談に応じます

カウンセリングは弁護士会の推薦を受けた弁護士と有資格者のアドバイザーが二人一組となってカウンセラーとしてお応えしますので、安心してご相談ください。

必要に応じて、家計収支に見合った弁済計画の作成、債権者との交渉などもお手伝いします。

なお、相談者・相談内容などの相談者の個人情報、厳守します。ご相談は**無料**です。

カウンセリングの 手続きと流れ

1 申し込みと受付

電話で申し込んでください。
相談日時を決め必要書類を送ります。記入の上、相談日に持参してください。

2 カウンセリング

予約した相談日時に協会で行います。カウンセラーが債務調整のお手伝いをするかどうか判断します。

3 弁済計画策定

相談者から債務調整の依頼により、弁済計画の策定・債権者への提案・交渉を行い、債務弁済契約を締結します。

4 弁済

債務弁済契約の計画に従って、相談者から債権者に直接弁済(送金)していただきます。

事例 1

年齢は30歳代前半です。飲食代や生活費でキャッシングしているうちに、クレジット会社や貸金業者など6社に合計200万円もの借金ができてしまい返済できそうにもありません。



事例 2

40歳代前半です。リストラで給与が減り、住宅ローンやクレジットの返済に追われて、あらたに借金を重ねるうちに10社以上から1,000万円を超える借金になってしまいました。



多重債務で支払いが困難になった場合の解決策としては、「任意整理」、「特定調停」、「自己破産」、「個人再生（個人版民事再生）」などがあります。

- 「任意整理」は、弁護士会や当協会などに依頼して業者との和解を得る方法です。
- 「特定調停」は、簡易裁判所の仲介で業者と話し合って、合意を成立させる方法です。
いずれも利息制限法に引き直し計算をし、元本の減額、将来利息の免除などをして、返済額や期間などを決めていくのが一般的です。
- 「自己破産」は、地方裁判所で破産手続開始決定を受け、法令で認められた財産以外の全財産を返済に当ててことで、残債務の免除を受け、再出発をする方法です。
- 「個人再生」は、地方裁判所に申立て、財産を処分することなく、立直しをはかる方法です。住宅ローンを除く借金が5,000万円以下、継続収入、一定額の3年間（原則）での計画返済などいろいろ厳しい条件がありますが、これらの条件を満たすと残債務の免除が受けられます。

以上のいずれかの方法を選択することが、多いかと思います。ご自身で申立てすることも可能なものもありますが、まずは協会にご相談ください。

財団法人 日本クレジットカウンセリング協会
<http://www.jcca-f.or.jp/>

当協会は内閣総理大臣と経済産業大臣の許認可を受け設立され、活動している公益法人です。

まずお電話でご相談ください。

秘密は**厳守**。ご相談は**無料**です。

☎ **022-217-4014**

受付時間 月曜日～金曜日

(12月28日～1月4日と祝日等を除く)

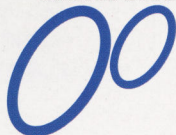
午前 **10:00～12:40** 午後 **2:00～4:40**



東京センター
☎ 03-3226-0121
名古屋センター
☎ 052-957-1211
広島センター
☎ 082-511-8001
福岡センター
☎ 092-739-8104

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1丁目15番9号 さわだビル4階
〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目19番1号 ライオンビル7階
〒730-0017 広島市中区鉄砲町5番16号 広島サンケイビル2階
〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目12番15号 赤坂セブンビル2階

KEIRIN



財団法人 JKA <http://keirin.jp>
競輪補助事業 <http://ringring-keirin.jp>



多重債務
ほんと
ライン
クレジットや
ローンなどの返済で



お困りの方へ

相談は
無料

財団法人 日本クレジットカウンセリング協会